

⑪ 笠間地区における都市計画の案を縦覧に供します

問 都市計画課(内線 587)

市では、笠間地区における都市計画の変更の手続きを進めており、都市計画法の規定に基づき、次のとおり案を縦覧に供します。案に対するご意見は、縦覧期間中に、意見書によりご提出ください。意見書は所定の様式がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。

縦覧期間・意見書の提出期間 6月14日(金)～28日(金)

内容 笠間地区の都市計画道路の変更・廃止について(高橋町稲田線・昭和町相生町線・笠間停車場下市毛線・石井北総合公園線)

提出方法 窓口で直接または郵送でご提出ください。

縦覧場所・意見書の提出先 都市計画課 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1

⑫ 証明書コンビニ交付サービスを一時停止します

問 税務課(内線 113)

メンテナンス実施のため、証明書コンビニ交付サービスを一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

停止日 6月7日(金) 終日

停止業務 コンビニエンスストア等でのマイナンバーカードを利用した課税証明書および所得証明書の取得サービス

⑬ 「かさまくらしのガイドブック」の広告主を募集します

問 発行について：秘書課(内線 225)

広告掲載について：(株)サイネックス 水戸支店 Tel 029-224-3070

くらしのガイドブックは、行政情報や医療機関などの地域情報のほか、事業者の広告を掲載したもので、前回の発行から2年が経過することから内容を改訂して発行します。

発行は自治体が持つ行政情報と、民間による地域情報誌発行のノウハウを組み合わせた「官民共同事業」として、(株)サイネックスと共同発行するもので、令和7年1月から市内の全世帯および転入者等に配布する予定です。

発行に伴い、6月上旬ころから8月にかけて笠間市章入りの身分証明書をつけた(株)サイネックスの広告担当者が広告募集の営業活動を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

ファミリーサポートセンターにご協力ください

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がお互いに信頼関係を築きながら地域で主体的に行う子育て援助活動です。市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康でご協力いただける方を募集します。

問 こども福祉課(内線 165) 笠間市ファミリーサポートセンター Tel 0296-77-9050

家庭ごみは地域の集積所へ。
環境センターへの持ち込み削減にご協力ください。